

平成29年度

# 経済福祉常任委員会会議録

平成29年5月19日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意  
しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校より  
できなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び  
申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読い  
ただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成29年度

# 経済福祉常任委員会

平成29年5月19日（金曜日）第1号

---

## ◎案件

- (1) 調査事件1 町農業の現状及び福島版営農モデルについて  
(2) 調査事件2 公共的団体の総合調整について

---

## ◎出席委員（6名）

委員長	熊野茂夫	副委員長	花田勇
委員	杉村志朗	委員	平沼昌平
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

---

## ◎欠席委員（0名）

---

## ◎委員外議員（0名）

---

## ◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	高木壽
産業課長	川合力哉	産業課参事（商工・農林）	花田雅昭
産業課長補佐	太田徳浩		

---

## ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	議会事務局次長	鍋谷浩行
議会事務局主査	谷藤悟		

---



○委員長（熊野茂夫）

おはようございます。

ただいまから経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、全員協議会に引き続きまして、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当町の農業を取り巻く環境は、高齢化及び後継者不足などにより、大変厳しい状況にありますけれども、横綱椎茸や黒米等の取り組みが少しずつではありますが、定着しつつある現状にあります。

また、農業後継者につきましては、今年度も1名の若者を農林水産業担い手支援者に認定したところであり、現在、担い手が2名及び地域おこし協力隊が1名の計3名の方が、当地域で農業者を目指して、農業を学んでおります。

なお、本日の調査事件は、調査事件1の農業の現状及び福島版営農モデルについてとなっておりますが、この件につきましては、昨年の6月の常任委員会で中間報告をさせていただきましたが、この度、農業委員会や農協等の関係団体の協力をいただき、最終の報告書がまとまりましたので、農業の現状と併せ、内容等の報告をさせていただきます。

次に、調査事件2の公共的団体の総合調整についてですが、これも昨年11月の常任委員会において、総合調整にあたっての町の基本的な考え方や作業スケジュールをお示したところですが、先の平成29年度福島町森林組合の通常総会において、2,522万8,524円の当期末処理損失金が計上され、これまで不透明だった会計の処理が明確にされるなど、公共的団体の総合調整による指導が一定程度の成果を挙げたものと考えてございます。

また、通常総会終了後、再建に向けた協議を北海道や道森連等の関係機関と重ね、先般の臨時総会におきまして、福島町森林組合再建計画が示され、提案の内容で承認がされたところでございます。その中で、平成33年度までの5カ年計画で債権処理を完了する計画となっております。

なお、当計画において、町への協力要請として、再建計画に伴う指導及び要望並びに要請が明記されておりますので、今後、庁内部で協議を重ね、総合計画のローリング時期を視野に、町の再建計画に対する支援策をまとめ上げたいと考えておりますので、予めご理解をお願いするものであります。

なお、調査事件に関して詳しい内容は、担当課長より説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、経済福祉常任委員会の開催にあたり、あいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野茂夫）

町長のあいさつが終わりました。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明をいたします。

本日は、2件の調査事件がありますので、最初に調査事件1から資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。

意見交換が終了後、調査事件2を同様に行います。

調査事件2の質疑、意見交換が終了した後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見の取りまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

#### ○委員長(熊野茂夫)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に調査事件1 町農業の現状及び福島版営農モデルについての調査に入りますが、予め調査内容について、簡単にご説明いたします。

町では、町長が公約に掲げている「福島版営農モデル」の策定作業を平成28年度から始めており、当委員会としても昨年6月6日に調査を行い、策定にあたっての考え方を委員会意見として示しております。

このような中で、この度、町より委員会意見等を踏まえた福島版営農モデル案等が示されました。今回示された「福島版営農モデル」については、農業委員会での議論をベースに、関係機関等を調整しており、「新たに農業に着手しようとする担い手や地域おこし協力隊が、町で農業を営むための経営の目標なるもの」とのことであり、将来の福島町の農業の方向性が見えるモデルであるかを調査したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、調査事件1 町農業の現状及び福島版営農モデルについてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

花田産業課参事。

#### ○産業課参事(花田雅昭)

それでは、町農業の現状及び福島版営農モデルについて、説明させていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

調査事件1 町農業の現状と福島版営農モデルについて。

I、福島町農業の現状について。

前回、平成28年6月6日開催の経済福祉常任委員会において、専業農家等の営農経営実態を調査し把握に努めるよう指摘があったことから、福島版営農モデル作成の基礎資料等とするため、現況調査を実施しましたので、報告いたします。

農家数、平成28年度に調査しております。

専業農家は9戸、第1種兼業農家4戸、第2種兼業農家6戸、合計で19戸となっております。

農家収入、平成27年調査分です。こちらに関しては、農家からの聞き取りによって数値をとらえました。

専業農家2,918万4千円、括弧は1戸当たりの平均収入となります。平均収入につきましては324万2千円。第1種兼業農家608万円、平均収入につきましては152万円となっております。第2種兼業農家82万6千円、平均収入につきましては13万7千円となっております。合計で3,609万円、平均収入といたしましては189万9千円となっております。

続きまして、作物別生産額、平成28年調査となっております。こちらは、作付面積につきましては農業センサス、そして、生産量につきましては農家の聞き取り、それに伴って生産額を計算しております。

まず、水稻。こちらは白米の方でございますけれども、作付面積は20.3ヘクタール、生産量85トン、生産額2,975万円。続きまして、水稻。黒米でございますけれども、こちらは作付面積が1ヘクタール、生産量が2.4トン、生産額が119万7千円となっております。続きまして、そばでございます。作付面積11.2ヘクタール、生産量2.5トン、生産額112万5千円です。馬鈴薯。作付面積が6.2ヘクタール、生産量126トン、生産額が1,080万円となっております。大根。1.8ヘクタール、生産量5.2トン、生産額208万円。トウモロコシです。作付面積が1.5ヘクタール、生産量0.5トン、生産額60万円。椎茸。作付本数ですね。これは原木の本数になりますけれども22,000本、生産量9.4トン、生産額が989万1千円となっております。

耕地面積でございます。こちらは平成28年の調査となっております。

区分、田んぼ。耕作面積が21.3ヘクタール、遊休農地8.6ヘクタール、耕地面積が29.9ヘクタールとなっております。畑につきましては、耕作面積が23.6ヘクタール、遊休農地外が19.7ヘクタール、耕地面積が43.3ヘクタール。合計といたしまして、耕作面積が44.9ヘクタール、遊休農地外が28.3ヘクタール、耕地面積につきましては73.2ヘクタールとなっております。

続きまして、2ページをお願いいたします。

IIといたしまして、福島版営農モデルについて。

1、前回の経済福祉常任委員会（平成28年6月6日）以降の経過であります。

営農モデルについては、平成28年7月から作成に向けて各種参考資料の収集等を行い、基本方針・営農形態等の協議素案等の検討を重ね、農業委員会等で協議を重ねてまいりました。

表の中を説明いたします。

平成28年10月28日、第4回の農業委員会の総会が開かれております。こちらで福島版営農モデルの基本方針について、そして、農業形態（後継者、新規就農者、退職者）について協議いたしました。

平成28年11月15日、営農モデルの検討会。こちらでは、策定スケジュールについて、そして、営農モデル策定の基本方針について、もう1つが農業形態（農業所得等）について協議いたしました。

平成28年11月22日、第5回農業委員会の総会です。概要につきましては、営農形態（後継者、新規就農者、退職者）について協議しております。

平成28年11月30日、第6回農業委員会の総会です。こちらにつきましては、農業形態（後継者、新規就農者、退職者）の農業所得について協議をいたしました。

平成28年12月12日、第7回農業委員会総会。こちらは、営農モデル基本方針の内容について、そして、営農形態（農業所得等）についてを協議いたしました。

平成28年12月21日、第8回農業委員会。福島版営農モデル（案）についてを協議いたしました。

続きまして、平成29年1月25日、関係機関との調整会議であります。こちらにつきましては、関係機関等と調整会議を実施いたしまして、開催場所は知内の役場で行っております。これには、福島町、知内町、JA函館知内基幹支店、そして、渡島農業改良普及センターで協議を行いました。

平成29年3月8日、知内町訪問（協力依頼）ということで、町長と課長と訪問いたしまして、知内町の大野町長と面談いたしまして、町長より了解をもらっております。

平成29年4月18日、第1回農業委員会総会。こちらは福島版営農モデルについてを協議いたしました。

平成29年4月27日、地域農政総合対策推進協議会。こちらでも福島版営農モデルについて最終案を協議いたしました。

続きまして、3ページをお願いいたします。

2として、福島版営農モデルの内容について。

福島版営農モデルは、農業委員会等で協議及び関係機関の協力を賜り、別冊の内容により作成いたしました。

それでは、別冊の営農モデルの方をご覧いただきたいと思っております。

まず、1ページでございます。

はじめにということで、現在、農業の置かれている現状は大変厳しいものがあります。既存作物のほか「横綱しいたけ」が福島町のブランドとして定着しつつあり、また、隣町知内町のブランドとして名高い「ニラ」については、知内町及びJA新函館知内基幹支店のご協力をいただきながらプランを取入れさせていただきました。

続きまして、2ページをお願いします。

第1、目的。

1、目的。

本町の農業は、1戸当たりの経営面積が小規模で、田畑については、団地化されていないため大規模経営を促進するのは厳しい状況にあります。また、温暖な気候に恵まれ農作物の生育に適した自然状況にあるものの、経営規模が零細で農協の出荷体制が整備されず流通面で不利な状況にあります。

また、農業者の高齢化・後継者不足等により、今後、離農が進み遊休農地が増加していくことが想定されます。一方で、若年層を中心とした生産年齢人口の流出により働き手不足も懸念されます。

このような状況を打破するため、現在福島町で農業経営を行っている方達の英知を結集し、また、関係機関等の意見・助言を取り入れながら「福島版営農モデル」を策定し、意欲のある新規就農者の参入を促し、以って福島町の維持存続の一助を目指すものです。

2、基本方針。

福島町農業の将来像を具体化するため、以下の基本方針に基づき展開いたします。

(1) 元気のある農業経営。

福島町の将来を担う新規就農者等に、福島町に適した農業経営に関する基本的な条件（モデル）を示し、職業として選択し得る魅力とやりがいがある地域経済を支える産業の一つとしての農業を推進いたします。

## （２）身近な農業。

新たに農業を始める新規就農者等を育成・確保していくために、地域ぐるみで相談から就農、農業経営が軌道にのるまでのきめ細やかな支援を推進いたします。また、地産地消の推進等により農業をより身近なものといいたします。

次に、３ページをお願いします。

第２として、営農モデル。

こちらは、営農モデルの設定をいたしました。

①といたしまして、農家の後継者。こちらにつきましては、Ⅰ、Ⅱが後継者の設定であります。②の新規就農者。Ⅲ、Ⅳにつきましては、新規就農者の設定であります。③の退職者。こちらはⅤを設定数値といたしました。

四角の中の説明に入っていきたいと思います。

まず、Ⅰの水稻でございますけれども、こちらは農業後継者という形で、水稻につきましては２ヘクタール、それと、椎茸６，０００本。営業概要につきましては、水稻につきましては米と。椎茸につきましては横綱椎茸という設定をいたしました。農業所得でございますけれども、粗収入から経費を差し引きまして、農業所得を出しております。

粗収入、経費につきましては、資料の７ページになります。

７ページの表の上段右側に四角い括りで表があります。粗収入の計算に当たりましては、水稻と椎茸で、粗収入の額が２９４万円、椎茸に関しては６３０万円という形になっております。それと、経費につきましては、水稻に関しては１７８万円、椎茸は２９６万円。それぞれ差し引いたものが所得となっております。それで、粗収入の２９４万円の内訳につきましては、先ほど説明しました水稻が２９４万円、それと椎茸が６３０万円、これを双方足しますと２９４万円になります。それと、経費の（Ｂ）の４７４万円につきましては、経費の１７８万円と２９６万円を足した額となっております。それぞれ差し引いた額で農業所得が４５０万円という形となっております。

この設定した数値の基礎となる数値の表が、１０ページになります。

１０ページの左側の表が水稻の所得の計算をしております。これは１０a当たりでもって計算しております。１０a当たりの反収に単価が１キログラム当たり３５０円という形で設定しております。反収の方が１反当たり７俵という形で、７俵掛ける６０キロで４２０キロという形で数量の方を出しまして、それに単価を掛けますと１０a当たり１４万７千円の収入が得られるという形になっております。先ほどの計算では、２ヘクタールということですので、この１４万７千円に２ヘクタールですから２０を掛けますと、２９４万円という形になります。

経費の方でございますけれども、この表の一番下から２段目に８万８，９２６円と。これが１０a当たりの経費となりますので、これに２ヘクタール分ですから２０を掛けますと、１７７万８，５２０円という形になっております。その基になった数字が先ほどの３ページの数値となっております。

続きまして、椎茸の方も同じような形で、１０ページの左側の表になります。椎茸は６，０００本で計算しましたので、１，０００本と５，０００本を足した額で６３０万円の収入という形になります。

それと、経費の方が下から２段目、５１万３，３６０円と２４４万６，８００円を足しますと、２９６万１６０円という形になって、先ほどの表に反映しております。

先ほどの３ページに戻っていただけますでしょうか。

Ⅱの水稻。今度は水稻・野菜の複合就農ということになります。水稻に関しては、Ⅰと同じく２ヘクタール。野菜につきましては、ハウスが６棟という形で計算しております。水稻は米と。野菜につきましては、ニラで金額設定しております。

粗収入と経費につきましては、先ほど説明しました、同じく７ページの下段の表の右側にそれぞれ数値が載っております。数値の根拠にあたっては、水稻とニラですから、先ほどと同じような考えで、ニラに関しましては１２ページですけれども、９０万円に６棟を掛けた数字が収入金額。また、経費については、下から２段目の３０万８，５５８円に６棟分を掛けた数値が基礎となりまして、この数値を出しております。



また3ページに戻っていただけますでしょうか。

今度はⅢ、野菜ですけれども、こちらは新規就農になります。野菜が6棟、こちらもニラという形で、先ほど説明した内容の数値が書かれております。

新規就農のⅣです。こちらは椎茸6, 000本。こちらも新規就農者という形で、収入金額は先ほど説明した額となっております。

なお、初期的資本整備でございますけれども、こちら双方とも8ページなんですけど、新規就農者は初期段階で一番最初にかかる購入しなきゃいけない物だとかがありますので、この表でいきますと、初期的資本整備に520万円がかかるという内容で、内訳につきましては、その隣のトラクターだとか軽トラック、防除機、ハウス、それと除雪機だとかが必要になってくるだろうという形で520万円の経費がかかる計算としております。同じく椎茸につきましても、430万円の経費がかかるだろうということで、内訳は、隣の内訳となっております。

それでは、また3ページに戻っていただけますでしょうか。

最後のⅤですけれども、こちら退職者につきましては、野菜ということで、路地物の設定をしております。9ページに路地野菜の退職者ということで、内訳等が書かれております。それと、根拠数字につきましては、13ページにきゅうり、大根、トマト、ナスという形の4品目の設定の根拠数字が書かれております。

また3ページに戻っていただけますでしょうか。

第3、制度補助(国・道・町)の補助関係について、説明いたしたいと思います。

①として、国、経営体育成支援事業。

こちら地域の担い手が融資を活用して農業用機械等を導入する際、融資残について補助金の交付を支援されるものです。対象者につきましては、人・農地プランでの認定や認定新規就農者であること等が要件となります。補助率につきましては、10分の3以内という形になっております。

次に、4ページをお願いいたします。

②道の補助でございますけれども、農業次世代人材投資事業であります。

青年営農給付金(経営開始型)を農業経営開始後、経営が軌道に乗るまで(最大5年間)受給することができます。対象者につきましては、45歳未満で農業経営者になることに強い意欲を有しており、人・農地プランでの認定や認定新規就農者であること等が要件となっております。給付額につきましては、給付額で350万円から前年の所得を引きまして、それに5分の3を掛けたものということで、最大年間150万円で、5年間受給することができます。

③町の補助ですけれども、福島町農林業担い手養成事業であります。こちらは、以前からある福島町の制度で、福島町の農業担い手養成事業の奨励金等を受けて営農に係る準備や研修を最大3年間受給することができます。受給内容につきましては、この四角の括りの中に入っております。

続きまして、④としまして、町の福島町がんばる地元企業応援条例であります。

福島町がんばる地元企業応援条例により設備投資及び設備の更新費用の助成を受けることができます。助成内容につきましても、四角の内容となっております。

次に、5ページであります。

各団体からのアドバイス等であります。

第4、福島町農業委員会からのアドバイス。

新規就農に係る農地の確保については、農業委員会によって斡旋します。

農業委員会では、下記業務等を行っております。

農業委員会の業務といたしまして、①として、農地法に基づく農地の所有権の移転、権利設定等に関する業務。②として、農地法に基づく農地の転用に関する業務。③農地の利用状況の調査業務。④和解の仲介に関する業務。⑤農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定業務。⑥農地等の利用関係についての斡旋及び紛争の防止に関する業務。⑦租税特別措置法による納税猶予に伴う業務。⑧農業者のための調査研究(農作業標準賃金の策定等)の業務です。⑨として、農業者年金に関する業務が農業委員会で行われております。

第5、現農業者からの一言。

営農指導等については、担い手養成期間のみならず、営農開始後も必要に応じて引き続きアドバイスを

行います。なお、共同で作業をしている作物として黒米などがあります。また、作物毎の団体等への加入等を随時受付けしております。

アドバイスの例。

①として、作物の育成等の指導。②農作業（農機具）の受委託等を行います。③収穫した農産物の販売先の紹介等を農家の方から指導をいただけます。

第6、その他。

1、福島町農業協同組合。

福島農協は、資材・肥料・農薬等の購買事業のみ取り扱っております。

朝市や農産物直売所において収穫した野菜等の販売を行うことができます。詳しくは農協へご相談ください。

2、JA新函館知内基幹支店。

JA新函館では、ニラ・ほうれんそう・トマトの栽培等をアドバイスいたしますが、JA新函館・生産組合等に加入していただくことになります。

次に、6ページをお願いいたします。

3、渡島農業改良普及センター。

営農指導等の相談は随時受付しますので、センター若しくは福島町役場へお気軽にご相談ください。

①として、農業経営・技術指導等を行います。②土壌診断を基にした指導。③病害虫発生の予察・防除指導を行います。

先ほどの資料の方にお戻りください。

資料の3ページです。

Ⅲとして、福島町農業の将来展望について。

1として、農業の将来展望。

今回、福島町では農家後継者等が安心して福島町で生活できるよう、営農モデルとして農業の方向性を示しました。

町の農林水産業担い手支援事業により1名の方が農業経営に従事しており、2名の方が後継者となるべく研修を行っており、地域おこし協力隊として、1名が農業研修に取り組んでおり、この営農モデルが将来の農業経営の目標となるものと考えます。

また、農家後継者等の生活できる所得の確保や新規就農者の農地確保等に向けた支援が必要になるということから関係機関と連携を進めます。

2、今後の支援等。

福島町の農業振興を図るため「福島版営農モデル」を基本に関係機関と連携し、実行可能な計画を総合計画へ登載します。

また、専業農家等の所得の向上のためには、農地集積、施設整備（ハウス）による生産性の向上や作物に付加価値を付けての販売、知内農協への共同出荷（ニラ）等の方向性が考えられることから次の方策を推進します。

（1）として、規模拡大等に係る農地集積及び施設整備。（2）として、新規就農者に係る農用地確保等。（3）付加価値販売（6次化）。（4）JA新函館への共同出荷。（5）農業研修施設の整備（担い手育成等）。これらの支援を今後、考えていきたいということとなっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○委員長（熊野茂夫）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時08分）

（再開 11時24分）

---

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

内容の説明が終わりましたので、質疑を行いません。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力願います。

また、質疑の際、別冊の正誤表が皆さんのお手元にあるかと思えますけれども、その確認のうえページ数等を表示しながら質疑していただければ良いかと思えます。

質疑を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

委員会資料の1ページになりますけれども、専業農家、それから第1種、第2種とございますが、各農家さんの働いている、9戸、4戸、6戸の大体それぞれの従事されている平均年齢というのはお分かりになりますか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

平均年齢まではとらえておりませんが、各戸の年齢はとらえております。一番若い方で42歳、一番高齢者の方で80歳となっております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

何点か聞きますけれども、前回の時と大分違って整理されてきているんですが、表現の仕方の部分で、資料の1ページです。農家戸数の部分では平成28年調査、農業収入は平成27年分。それで、前のを見ると、この辺は年度毎で整理して何年間分を表にして対応しているんですが、これは例えば平成28年調査ということは、平成28年度の状況ということなのか。作物の生産額、平成28年調査となっております。だから、調査した状況によっては、まだその年度の最終的なものが出ていないもの、平成28年の調査になるんだけど、数値は年度で言うと平成27年度の生産額ということなのか。前回の資料が各年度ということで、平成27年まで出ているので、まずその辺を伺います。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

この調査年度でありますけれども、前回、平成28年6月に調査した以降に数値をとらえまして、今、農業収入につきましては、確定申告等の恒例聞き取り調査があるものですから、平成27年度分の収入を各農家から聞き取りしてあります。

あと、その他の農家戸数などは、太田補佐の方から詳しく説明があります。

○委員長（熊野茂夫）

太田産業課長補佐。

○産業課長補佐（太田徳浩）

今、参事が説明したとおり、農業収入に関しては、前年度の収入とかがありますので、平成27年度の収入等になっていきますけれども、農家戸数、作物生産額、耕地面積につきましては、この委員会以降に農家に聞き取りとかやりましたので、平成28年度時点の数値となっております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

そうすると、作物別生産額というのは、平成28年度分の生産額ということで間違いはないんですか。例えば作物によっては、平成28年の調査時点でまだ最終的なものが出ていない物とかありますよね。大体が間違いなく秋を過ぎないと平成28年度の部分というのは確定しないわけですから、前回の部分は平成27年度という、年度をちゃんと切っているんです。それで数値がどうなのかなということをもう一回確認します。今のを聞くと、平成28年度の分という感じに聞こえるんです。

○委員長（熊野茂夫）

太田課長補佐。

○産業課長補佐（太田徳浩）

すみません。平成28年度でなくて、これは平成28年中に作付面積等を調査した数字で、この生産数量は、その秋にある程度、米とかは生産量が出ましたので、その数字を載せております。あと、生産額につきましては、米の単価等ありまして、それを基に平成28年度の大体の生産金額ということで載せております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

分かりました。前回の資料の年度ということでとらえて、平成28年度と。前回の資料と同じような形で対応しているということですね。

あと、この営農モデルの部分の細かい数値が出てきているんですけども、この具体的な積算の根拠。これは多分、現行の農業者、専業農家等を含めても、なかなか対応できない部分だと思うので、この積算根拠の数値というのは、どこのモデルとか、例えばニラなら知内ですとか、もちろん道自体の一定の算定根拠があって、それをベースにして計算しているのか。あるいは、福島でやっている部分は、水稻とかが福島の基準で大体対応しているということなのか。算定根拠がどうなっているか教えてください。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

この細かい数字の算定根拠は、まず農業者の聞き取りを基にして記入しております。それと、ニラにつきましては、福島町でやっておりませんので、知内農協に資料をいただいて、その資料に基づいて書いております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

営農モデルの7ページ以下に詳しく出ているんですけども、これの新規の部分の対応。特に、今、言ったニラの部分がまったく福島は無いわけですよ。例えば7ページのⅡ型の初期的資本整備というのは、何も無いですね。譲受ですから、福島の方が知内に行って、ニラの方は知内でやるという話ではないわけで、ここで出てこない、例えばⅠ型の方は現在、椎茸とかやっていますから、その譲受の場合と、まったく新規にやる部分ということの区分なんですけど、このⅡ型のニラの対応というのは、福島では無いんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

Ⅱ型のニラの部分ですけども、現在ある農家の継承という形になっておりまして、ニラは新規就農という形にはなるんですけど、こちら2つの継承というか、複合という形で出しておりまして、そちらに係る、例えば今まで持っていた農機具だとか、使えるものなどを一緒にここに掲載しておりまして、Ⅱ型につきましては、水稻とニラという形なものですから、水稻で持っているもので使える機械とかは、この中に入れているような形で書きました。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

溝部委員ご指摘の点は、後継者であれば、当然、水稻などは福島町でやっていますけれども、ニラは新規という扱いになるので、その経費が入っていないということのご指摘だと思います。これについては、初期投資の分については若干積算されていないので、例えばそれを生業とした時にどのぐらいの収入が得られるんだということになっていますので、当然、今、言ったように、ニラを後継者でやる場合は、初期投資なりハウスの設置というのがありますので、そこのところは若干また経費が発生するという風にご理解いただければと思います。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ニラの新規の部分では、6棟で520万円になっている。ここも同じ6棟です。確かに水稲でも、ハウスで苗ぐらいなのか、ですから、6棟もなんて話でもないわけですから、それで聞きたかったわけです。

あと、前回の部分で予定していた項目的なものとしては、これで大体カバーしたということによろしいんですか。知内の分は目立って、当然、今後を含んで営農モデルということなんですけれども、その他の部分も項目としてはあったと思うんですが、その部分は大体網羅されているということによろしいんですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

この資料の中で、大体網羅していると考えて作りました。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

その中で、特にニラも含めてそうなんですけれども、経過の中でも関係機関との調整ということで、今年の1月に知内の役場まで行って調整をしたということなんです。その際の各関係団体の方の反応と言いますか、もちろんある程度、今回、出た案の固めたものを示して、そこでの協力ということ。多分、知内になるとニラの部分が多いということと、もう1つは出荷ですよ。共同出荷、JAに対する出荷ということなんですけれども、その辺の反応はどうだったでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

実は、これの作成にあたって、農協さんはもちろんなんですけれども、知内の町長の方に、やはり我々はニラのノウハウがありませんので、そういった事の協力をお願いさせていただきました。私も若干3年間休んでいる時に、ニラの方へ行ってきましたけれども、やはり知内の状態も新規就農者を望んでいるという形のもがありますので、福島町でやるのであれば、是非、一緒に。今回、集荷場も大きく設備を変えて、さらに木古内さんなどからも新規就業者は入っていますので、福島町さんでも、是非、やる方向でいただければ、農協さんとしても、その経費負担とかそういったものを総合考えますと、なかなかニラ農家さんも、新聞報道されて10億を超えるような生産額ですけれども、実際、農家数そのものは極端に増えていないんですね。だから、そういった意味では、少し農家数を増やしたいという思いがありますので、福島町でやられるのであれば、全面的に協力はいたしますというお返事をいただいて帰って来たところであります。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

資料の3ページ目、将来展望の部分ですよ。全国各地でこういう対応をされていて、モデルになるケースとしては色んなパターンがあるんですけども、一番は、受け皿としての福島町の農業の体制と言いますか、今のニラの指導含めて、そういうものはなかなか対応できないと。実態は、自分達の部分の対応が大変で、そういう余裕がないということなんです。それで、この3ページに、今後の支援の部分の（5）農業研修施設の整備ということですよ。研修施設ということになると、これから検討ということになるのかもしれないですが、どういう想定を今の段階でされているのか聞かせてもらえればと思います。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

（5）の農業研修施設整備なんですけれども、これはビニールハウス等での栽培を造りまして、その中で色んな作物、例えばハウスで出来る作物ですね。そちらの研修を想定して、この研修設備として挙げさ

せていただきました。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

前回の委員会意見の中で、実際に農業経営している福島の農業者の実態。それは、営農モデルの収入の部分と現実どうかということの対比で、今回これが出てきました。営農モデルと比較しても、そのモデルになるような状況ではないわけで、こういった背景を含めて、そこに持っていくということが色んな行程で大変なことになると思うんですけれども、その辺について、今回示したモデルの内容の実現に向けて、十分その対応が出来るという案と、モデルということで取っていいのかどうか。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回、農業委員会なり農協さんの方で、鋭意かなり回数を重ねて検討して、ある程度、詳細なものを出していただきました。私は、今、溝部委員おっしゃるとおり、じゃあ福島の現状がこういう状態になっているかという、やっぱりかなり厳しいんだと思っています。ただ、幸い、あいさつでもお話をさせていただきましたけれども、これから農業を目指したいという方が3人ぐらいいらっしゃいますので、この方々が是非ここで本当にこのモデルを使って農業をやれるような形。それで、農業モデルについては、色々なパターンで後継者だとか新規という言い方をしていますけれども、今、親の跡を継いでやられようとしている方が今回も1名みえています。ただ、そういった方でも耕地のことを考えると、福島ではやはり厳しい状況というのは、農業だけで食べていくことは、なかなか1人で農業をやっているのでは、ちょっときついでないのかなという思いがしていますので、できれば農業法人なり、そういったものを立ち上げて、例えば若い人達が3人ぐらい共同でやって、少しこのモデルに近い形の生産額を上げていけば、私は決して農業で食べていけないこともないのではないのかなという思いがしていますので、是非その辺を、今、農業を学んでいる人達とじっくり話し合いをしながら、町として、ある程度、研修期間については担い手の手当が出ていますから、それで良いんですけれども、その後、やはりきちんと農業を営んでもらわなきゃ。そうすると、当然、やはり投資も伴ってきますので、そういったものを町としてもしっかり国の制度なり北海道の支援をいただきながら、農業普及所などの協力もいただき、是非、全面的にそういった方々が農業で食っていけるようなことを、これから考えていきたいなと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

前回の検討の方向性の部分で、町内既存団体の在り方も検討に加えると。これは既存団体ということは、農協ということなわけですが、その辺は今回の営農モデルの中で検討されたのか。検討されたとすれば、今後に向けての対応について、どういう検討をされたのかお聞かせください。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

前回の時に、私の方からも少し言わせていただきましたけれども、今、農協自体が町の方から事務員を雇って助成を出しながら運営という形で、形態としては、ほとんど販売ぐらいしかやっていない状況ですので、そのところは多分、農業者を育てていくということになれば、やはり農協がしっかりしなければ出来ないんだと思います。まさに、この資料の中でも、本来であれば農協がしっかりしていれば、所得なり収入もつかまえられるんですけれども、実態は農業者から調査して初めて町全体が見えてくるということになっていますので、今後は、そういったものを是非やっていきたいとは思いますが、今回の営農モデルにあたっては、そこまで踏み込んだ議論はしていただいております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

1 ページの農業収入の部分で、平成 27 年度 3, 600 万円余りあるんですが、その下の作物別の平成 28 年度の調査で生産額、要するに農業収入と生産額の差と言いますか、その中身と言いますか、金額が 1 千万円以上違うんですよね。3, 600 万円と、生産額はざっと 5 千万円ですか。どう違うんですか。

○委員長（熊野茂夫）

太田課長補佐。

○産業課長補佐（太田徳浩）

農業収入につきましては、平成 27 年度調査の農業の申告だとか聞き取りによって調べたものでございます。それで、今、平野委員質問の関係につきましては、平成 28 年度の実績額ですけれども、これはあくまでも生産数量がありまして、それに、今、米がいくらするという値段を掛けた全体の生産額で、これが全部収入になっているわけではなくて、あと個人消費だとか、自家消費だとか、そういうのもありますので、そういう格好で農業収入と生産額は同じ数字になってきます。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

米の値段と言いますか、そういうことから生産額は出したものだけということですが、それは全部そばも馬鈴薯も椎茸に至るまで、この価格というのはいくらでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

太田課長補佐。

○産業課長補佐（太田徳浩）

水稲、そばに関しては、町内で生産されている方がいますので、その町内で販売されている価格を基に算定したものでございます。椎茸についても販売されている方がいますので、その価格で計算したものでございます。トウモロコシにつきましても、町内で出荷していますので、これは生産者から聞いた数字です。あと、馬鈴薯と大根につきましては、これは全部出荷しているわけではないものですから、ある程度農家さんから作付面積等の収穫量を聞いて、それで道の渡島管内で基準数量とか基準の価格とかありまして、それを算定に出したものでございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今の平成 28 年の生産額ということなんですけれども、前段の平成 27 年のを見ると、一番大きく違うのがトウモロコシなんですよね。この数値は間違いありませんか。平成 27 年は収穫量が 9 トンとなっているんですよ。それで、今回 0.5 トンですからね。色々奨励をして出資に助成を出す形で対応しているわけですよね。結果は 9 トンが 0.5 トン。間違いありませんか。どうかの確認をします。

○委員長（熊野茂夫）

太田課長補佐。

○産業課長補佐（太田徳浩）

トウモロコシにつきましては、農家さんに聞き取りした数字で、昨年は台風等がありまして収穫できなかったのが結構あったということで、それで実際に取れた数字はいくらかということで農家さんに聞いて、この数字を載せた段階でございます。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど年齢的なものを聞かせていただきました。最高の方で 80 歳と。それで、年齢の低い人で 42 歳ということでございますけれども、この方々でこれから新規就農する方々を指導なり何なりしていかな

やならないわけなんです、実際にこの年齢構成から、最高と最低して分かりませんが、どうなんでしょう。その指導体制というのは、資料の3ページには、将来展望ということで書いてありますが、指導体制というか、そのフォロー体制というのは確立できるのかどうかということについて、意見交換したいなと思うんです。実際に様々な面で指導なり何なりということが出てくると思うんですけれども、若い人達がUターンなりJターンなりしてきた時に、必ずこの一次産業というのは、どんなものでもきつと壁にぶつかると思います。けれども、自分の作業も、失礼ですけれども、この年齢構成であれば、今、自分でやっている作業と、それから若い人達が来たものに対して、それだけの指導とかそういうものが出る体制が本当に確立できる状態になっていくのかどうかということですよ。それに対して、何か別な施策というものはありますか。この文章のとおりだけで行くと思っていますか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

指導体制の件ですけれども、指導に関しては、今のところは担い手事業で椎茸の方に2名入っているんですが、それ以前の一番最初の担い手の方は、水稻と畑作という形で、担い手で3年間研修を行ったわけなんですけれども、私は、こういう担い手事業を使いながら技術を習得していただきたいと考えておまして、その担い手事業のやり方としては、自分の畑に指導者に来てもらう場合もあるんですが、ほとんどは指導者の方の畑のやり方だとかを聞いております。指導に当たられる方も、時間がある時は指導を受けられる方の畑に行ったり、または自分の所に呼んだりという形の指導方法を取っておるものですから、そのような形で指導をしていくというイメージを私は持っております。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

結論から言って、指導体制は上手くいっているということで受け取って良いんでしょうかね。どうなんですか。行ったり来たりしていますよ、それで情報交換していますよと。分からない所は行って聞いています。それでもたまに来ていただいて、その辺は指導していただいています。だから上手く行っていますよということなんですか。その辺はつきりしていかなきゃならないと思うんですよ。その中で、やはり若い人達が本当にここで収入を上げて子育てをしていかなきゃならない状況の中であって、今、置かれている農業に対しての、大きいテーマになるかもしれないかもしれませんが、メリット・デメリットをどう考えてやっついていこうとしているのか。その意思をどう受け取っていますか。

それから、もう1つ、今、これからTPP等も色々話題になって、かなり農業の基盤というものも大きく変えざるを得ない状況。こういう福島町の規模ではどうなのかということもありますけれども、その時にやはり団地化するというものに対して、どこまで積極的に、これはもう大農地改革になってくると思うんですよ。そうすると、どこまで踏み込んで、町として、今、高齢化されている農業経営の方々と如何に安定的な質の高い生産性の上がる農地を作っついていこうとするビジョンを皆さんと考えているのかお聞きしたいなと思うんです。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

先ほど指導の面ですけれども、農家さんの指導もありますし、先ほどちょっと私言い忘れたんですが、農業改良普及センターの方からの指導も受けながら行っていくということで、それで、実際的に上手く行っているのかどうかということなんですけれども、件数としては、担い手の事業が終わった方は今のところ1名しかおられません、その方の場合は、今、私が説明した内容で行って、成功というか、今のところは無難に収入を得て生活をしているという状況にあります。

あと、若い人が新規就農者で来た場合のメリット・デメリットですけれども、農業というのは軌道に乗るとメリット的には良くなるのかなという考えは持っていますけれども、デメリットという形は、やはり新規就農ですから、色んな機械等これから整備していかなきゃいけないものですから、その辺が今後の農家の経営に対しては大変な形になっていくと思います。

それで、最後にTPPの関係ですけれども、町内の農家の場合、大規模でないものですから、それほ



ど影響は受けないとは言えませんが、今のところ自分達で個人売買がほとんどなものですから、そういう形で今のところはやっておりますので、農家さんに聞いても、TPPに関してはあまり影響ないのではという回答を農家さんからは貰っております。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

そのTPPの話については、私もよく分かりません。けれども、それが当町の農業に対して、この方向性を左右するという次元でないのかなというのは、肌で感じるような感じがしますけれども、先ほどの話の中に、大体個人販売が主になっていくというものもおっしゃっていますけれども、やはり農業のメリットというのは、やればやっただけの収入が見込まれる。それに伴った技術も増えれば、より収入が増してくる。けれども、デメリットというのは、先ほどのトウモロコシの話じゃないですけども、やはり一次産業ですから、天候に左右されていくと。この不安定要素を今の若い人達にどう理解してもらって、一次産業のメリット・デメリットの高低差を如何に少なくしていったものを提供するようにして就農していただくかというのが、やはり我々行政としての務めだと思うんです。であれば、その辺の安定収入、最低と最大のラインは、その中間位置ほどの位置に設定してありますよというぐらいの営農モデルがこれから必要じゃないのかなと思うんです。特に、やはり一番なりたがらないというのは、安定した収入が得られない。これが一次産業の最も就職率が悪いものだと思います。若い人はやはり月々決まった日に決まった給料を貰う。実際に、こういう風に育てられているわけですから。でも、そういうものを、ある程度、実入りの良い、面白みのあるというものに変えて理解してもらいながら、なおかつ平均年収がこの程度は確保できますよぐらいの作業内容でいかないと、なかなか都会から新しい外に出ている子どもやらお孫さん、この年齢からいくと、お孫さんも入るでしょう。そういう人達が戻って来て、なかなか夢の持てる仕事が出来ないんじゃないのかなと思うんですけども、それをお聞きしたいなと思います。

それから、先ほど聞き忘れたんですけども、この福島版営農モデルの中で、福島町の企業振興の頑張る地元企業条例で、例えば農器具なんかの場合、年に何時間かしか動きませんよね。メンテナンスとかもしますけれども、やはり使わないと機械というのは結構傷んでいきます。この修理代というのが、作業時間を分母にして経費を分子にした場合の時間当たりの経費というのは、ものすごいかかると思うんです。そういう場合に、これを買うということになると、減価償却でそれぞれ付加価値を高めるといことですから、まともに減価償却費の中に入っていくと思うんですが、そういう修理費的なものにも当町の頑張る企業条例というのは対応できないのか、できるのか。ちょっとお聞きしたいなと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

まず、頑張る応援の方から答えさせていただきますけれども、基本的に今回は農業者の方も何人ももう既に申請というか、相談に来ています。それはほとんど機械の購入という形でありますし、修理費までは今回対象にしてごさいませんので、そこのところはまず理解をしていただきたいなと思っております。

そしてまた、農業の関係の指導者なり、定着、着業できるかということのお話もありましたので、若干私の方から我々の考え方を少しお話させていただきたいなと思っております。先ほど言いましたとおり、現実的に今、農業を志す人が地域おこし協力隊も含めて、3人、4人と来ています。その方々がどうこれから着業して食べていけるかという話になるんだと思います。そういった中で、一番最初に久野さんという方が地元の農家の指導を受けながら、今、実際に農業を営んでおります。ただ、やはり状況を鑑みますと、私は少し厳しいのかなという思いがしていますし、今のところは自立して農家で食べていっていますけれども、ただ、全てベストの状態にいるかとなると、本人の心構えも色々あるとは思いますが、少し厳しいのではないかなと思っていますし、また、先ほど言いました現状の農業者が高齢化していく中で、じゃあその指導体制がしっかりしているかとなると、自分の考えとしては、少し厳しいんだと思っていますので、やはりそれは今回知内の方にお問い合わせしてきたのも、その辺もありまして、やはり隣町に素晴らしい農業で生活をしている方々が60人、70人という形でいますので、私は是非、知内の方にしっかり学びに行くとか、そういったこともこれからは大切ではないのかなと。例えばニラ一つとっても、福島町では指導者はいないわけですので、実際、私もニラ農家を知っておりますので、そういった方々に、例え

ば町でやりたいとしたら協力はどうですかねと言ったら、それはどんどんよこしてくれと。しっかり指導して、ニラを3年ぐらいでちゃんと生産に結びつくような指導はしたいということもいただいていますので、今までは地元の農家指導だけで済んでいましたけれども、私はやはり福島で農業で暮らしていくには、やはり耕地が少ない関係がありますので、水稻については、ある程度、営めばそれなりに100万、200万という安定的な金額は発生します。ただ、じゃあうちで米だけで食っていける農家を何件つくれるかと言えば、実際、無理な話でありますので、やはり畑作、特にハウスを中心に米プラス、ここにありますとおり、ニラとか野菜で安定的な収入を得ていかなきゃないのではないのかなと思っています。知内のニラも以前も何回か話させていただきましたけれども、やはり経営体が3つぐらいに分かれて、ニラ專業者という方はもう6千万、5千万あげます。そして、2千万、3千万クラスは、やはり基本的な米とニラという形で、そして、まさに家族でやっている所については、米プラス畑、ニラという形でやっていますので、その中でじゃあ福島がどれに当てはまるんだということになると、私はやっぱり2千万クラスの例えば家族でやって、プラス3人、4人、人を使って、生産を上げる形が理想ではないのかなと思っていますし、まさに隣に良いモデルがありますので、そういった所の協力を仰ぎながらやっていかないと、今は專業者が9軒ありますけれども、先ほど言ったようにかなり年齢が高齢化している中で、実際、この方々がじゃあ何人残っていくかとなると、私はちょっと厳しいのではないのかなと思っていますので、そういったことも含めて、しっかりこれから、今、農家で食べていきたいという方々とお話をしながら、町としても、そこをしっかりと支援していきたいと思っていますので、少しこれまでの考えを方向転換していかなければ厳しいのではないのかなと思っています。

それとまた、先ほど農業法人の方の話もさせていただきましたけれども、やはり福島は耕地が少ないのでハウスを中心に、例えば野菜工場とか、そういったものも視野に入れながら、農家数が少ない中で共同体でやっていくことをしていかなければ、これからは少し町の農協の体制なども考えますと厳しいんだと思っていますので、そういったことをじっくり農家さんと話しながら、少し町の方向性もしっかりこれから考えていきたいと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 12時05分）

（再開 12時57分）

---

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

意見交換を続けます。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

先ほど專業農家9戸に対して、年齢的には42歳から80歳ということですがけれども、この19戸に従事している人数は大体どのぐらいでしょうか。

それと、この作物別生産額にそばということがありますがけれども、ちょっと質疑にもなるかと思いますが、これはおそらく千軒そば生産会を主に挙げているだろうと思います。それで、私が去年、質疑した中で、千軒そば生産会を法人にするんだという回答でありましたけれども、現在、そのものはどういう形になっているのか。

それと、先ほど来、町長も随分ニラなり、農家の将来性ということは言っておりますけれども、たまたま桧倉地区にも借地で農業を生産している人達もおりますよね。そういう人の分というのは、これには当然入っていないだろうし、また、ニラも町長の先ほどのものでは生活になるくらいのものですけれども、わが町にはそれだけの耕地も無いだろうし、場所的にも無いだろうと。だから、町長の言っているニラ的な将来性は、私は考えられないだろうと思っていますけれども、まずその点だけ。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

この9戸の農家に使われている方を入れて、従事されている方ですね。ほとんど1人でやっているような状況でありまして、あとは家族が手伝いに入っているという状況であります。

それと、借地の部分ですけれども、耕地面積の中には入っております。実際、農地として使われている場所をカウントして挙げておりますので、その部分も入っております。

あと、ニラのやる場所ですね。そちらは桧倉地区にも遊休農地がありますし、三岳1、三岳2地区でもそれぞれ1ヘクタールずつくらいの規模の面積の遊休農地がございますので、そちらを借りてやるということも可能かと考えております。

それと、千軒そば生産会の法人化ですけれども、まだ出来ておりませんので、今年度中にはするという事で聞いております。

○委員長（熊野茂夫）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

各1名ということですが、先ほど農業後継者、そういう横綱しいたけですか。先日、新聞にも出ておりましたが、それと家族を含めても、何人この住居の中に従事しているかという総体的な人数。

それと、今の桧倉地区、三岳地区にも、そういう場所的なニラの耕地はあるようですけれども、現在、知内町の状況を見ていますと、田んぼなり畑地でニラというのはやっていますよね。福島は、これから、今、そういう風に指導なり向かったとしても、あれだけの条件的なもの、石わらの中をやらなきゃならないという状態でないですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

従事している人数については、今、資料が手元にないものですから、申し訳ありませんけれども、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ニラの件につきましては、資料にもありますとおり、今回6棟をやれば大体ハウス1つから90万円ぐらい生産するんですね。春ニラ、夏ニラ、それで大体2回。多い方は3回、1番から2番刈って、さらに1番、2番と刈りますので、そういった中で1棟建てれば大体90万円ぐらいですから、6棟で540万円と。そして、面積についても0.5ヘクタールという形ですので、この資料からいきますと、遊休農地だけで28ヘクタールあるわけですので、そういったものを活用すれば十分福島町でも、まさに福島町こそが狭い耕地でハウスを使っていかなければ、やはり路地だけではなかなか回しと言いますか、畑も痩せていきますので、当然、転作という障害等発生しますので、ハウスよりより多くの土地を使いますので、私は知内町がやっているニラなり、そういったもののハウスですね。ハウレンソウも含めて、そういった物は福島町でも多分、適地としては大丈夫だと思っていますので、可能性が無いわけではないんだと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

町長がそう言うのであれば、一つ頑張ってくださいと思うし、また、将来の農業展開ということも書いておりますけれども、今の確かに19戸のそういう農家しか見えませんが、先ほどの借地で農業をやっている人達も、これから進むべき、この程度の範囲でなくて、もう少し町民にアピールして、そして、そういう農業に携われる、また、うちでいるよりもそういうことで精を出せば、町の方の一つの特産物も増えるだろうし、それぞれ町民の健康管理にも良いだろうと思いますので、もう少し幅広くそれぞれのそういう募集なりPRをしていただきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回の営農モデルについては、先ほど来申し上げますとおり、やはり農業で食べていける人、農業で本当に自立して生活できる方を目指して作成をさせていただきました。まさに杉村委員おっしゃるとおり、うちの耕地の考え方からいくと、やはりそれだけでは生産額というのは限界もあるわけでございます。今、まさに桧倉の地、また、三岳でも借地をしながらやられている方がおります。昨日も商工会の総会の席で少しそういった方と話す機会があって、町長、福島のアスパラすごい良いんだよねという話もして、そういった方々もいらっしゃいますので、まさにそういった方々にも朝市だとか農協を通じて、町民に提供できるような形が取れば、より農業生産というのは上がるんだと思いますので、我々としても朝市実行委員会とか農村生活展でいらっしゃるお母さん方も含めて、しっかりお話を聞きながら、また新たな人の開拓に向けてもPRに努めていきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

先ほどの農家の従業者の人数でございますけれども、9戸の農家があって、そのうち奥さんと農家をやられている方が3戸ありますので、合計で12人という形になっております。

○委員長（熊野茂夫）

意見交換ほかでございますか。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

農業収入の金額と生産額の金額が少し違いが多過ぎるのではないかと感じております。片方は聞き取り、片方は市場価格と。どっちでもいいと思うんですが、2つきちんと調査することによって揃うんでないかなと思うんですね。例えば、トウモロコシが0.5トン、500キロですよね。トウモロコシの500キロといたら、そんなに多いものではないと思うんですが、先ほど溝部委員の話で、前の年は9トンと。これは自然ですから、天候によっても左右されるものだとは思いますが、少し違いが多過ぎるんでないかと感じておりますし、また、前の年の分は枝豆だとかブルーベリーという項目があるんですけれども、今回のものはブルーベリーだとか枝豆だとかっていうものは無いわけですね。ブルーベリーの木は依然としてあると思うんですが、それらはどういう風になっているのか。あまりにも木の伸びが悪くて、まるっきり採れなかったのか。その辺もちょっと気になりますけれども、ブルーベリーなんかは鳴り物入りで1,000本以上の木ですよ。確か1,500本というものだったと思うんですが、随分新聞その他でPRしたような記憶があるんですけれども、何かしら順調に育っていないという風に思うんですが、そういう何て言いますかね、トウモロコシもかなり難しいという話も聞きますよね。ハウスの中でないと春先がなかなか大変だという話も聞いて、順調に育つと生食でもいけると、甘みが強いんだということでもありましたし、平成28年は0.5トン、500キロということで、例えば担当課は大変だろうけれども、指導的な立場、そういう風なものもあると思うんですが、前の年まで取れた物が次の年に取れないということは、どういう状況なのか。例えばトウモロコシが9トンあったものが0.5トンと。それから、大根にしても、27トンあったのが5.2トンということでもあるようだし、その辺はどういう状況でどういう風になって、この数字の違いが出てきているのか。どうでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

平野委員ご指摘のとおり、まったくその辺が課題と言いますか、きっちり現状をとらえきれていないんだと私は思っております。確かに数値のとらえ方の違い、平成28年と平成27年の違いはあったにしても、片方で約3,600万円ですか。片方ですと6千万円ぐらいもあるわけですね。要は、我々が職員にもお願いしているのは、水産であれば少なくとも組合の総会の資料を見れば福島でどのぐらい獲れている。今、浜から大体10億。それを我々は、今、11億にするのにどうするかということをしているわけです。じゃあ農業は実際どのぐらいの生産があって、何が課題で何をするかということをとらえるにしても、やはり町としても農業の実態をしっかりと、いくら農協の状態が悪いといっても、やはりそういった資料をきちんととらえていかなければ、例えば6千万円の生産があるのを1億にするにはどうするんだということをしていかなきゃいけないのに、その6千万円の状態がはっきり分かっていないんですね。だから、

そここのところは今回、色んな形で資料を整えさせていただいて、不備もありますけれども、今まさにこの営農モデルなり、新たな若い人達にここで何とか農業を営んでいただくには、その辺もしっかり農協さんなり協力をいただきながら、我々としても数値をしっかりとらえていきたい。多分、この資料の中で農業センサスが色んなことで出るんですけども、あまりきちんとした統計から持ってくると、実態とかけ離れたものが出ているように思うんですね。そうではなくて、町の実態の農業は、じゃあどのぐらいの生産力があるのかということをとらえて、そこで課題を見つけ対策を講じるというのが我々の仕事でありますので、そういったところをしっかりとこれを契機として、我々も本格的にその辺の状況把握に努め、また、これからの農協の在り方も含めて、そういったものも是非しっかりとやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

町長の言う事が最もだと思うんです。数字をとらえないと、この福島版営農モデルというものに入っていけないと思うんですよ。その一番先の数字が分からないと。これ市況が悪いとか、今年为天候が悪くてというものであれば、これはやむを得ないということが分かりますし、何せその数字が分からないと、本当に雲を掴むようなものだと思うんです。だから、先ほど町長が言うように、福島版の営農モデルに向かって、まずそういうデータ作りなり、きちんとしたものを作ってほしいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今、平野委員の部分に続けてお話ししますが、まさしく町長の言っているように、長い農業の歴史があつて現況があるわけで、その状況をきちんと把握した上で可能性を追求していくということなんだと思う。それで、前回よりは今回の方が良くなっているんですけども、例えばさっき杉村委員の質問で、いわゆる家庭菜園みたいなものも耕地面積に入っているとすれば、その上の方には、どういう状況で扱っているのかとか見えないわけですよ。前回の時も言いましたけれども、組合員の数、あるいは専業農家9戸の状況ぐらいは、実態をきちんと把握しなきゃいけないということなんだと思うんですよ。聞き取りで売り上げは聞きましたと。聞く段階においては、これは例えば9軒なわけですよ。9軒の水稲がどれぐらいで、馬鈴薯がどのぐらいで、大根が、それを合わせてトータル専業農家何人、あるいは組合員全体としてはどういう状況というものが一覧で分かるような統計をまず作ってください。ここまで来ると、組合は検討しているわけですから、そのぐらいは分かるんでないか。データベースが聞く度に変わる。さっき言っていた去年の資料にはブルーベリーと枝豆が入っていて、今回は何も入ってこない。そういうことでなくて、基本的に毎年調べるデータは同じ項目で対応する。そうすると、変化が分かる。その中で、専業農家、第1種兼業、第2種兼業、それから家庭菜園も一生懸命奨励するのであれば、その部分ということで、トータルで全体の耕地面積、休耕の状況とかが分かるような一覧が、もう電算なわけですから、どうせやるなら、多分それに繋がるようなことは聞き取り調査しているんですから、そのまとめの段階でとらえる事務局の方でそういう形の対応で、今回、私は営農モデルをスタートさせる基本的なデータとして、そこをまず事務局に整理してもらいたいと思うんですが、どうですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

溝部委員おっしゃるとおり、データ取りに関して、まだまだ不備な部分もありますので、今後、そのようなデータ取りを農協を通じながら、これからこちらの方でとらえていきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

町としての統計のデータというのは色々ありますし、やはり統一したものを担当が替わっても、それをベースにしながらデータを蓄積するというのが非常に大事なことで、今、町長の公約の下、新しい展

開をするわけですから、それが結果的にどう変化をしていくかというものも、また、今後見ていかなきゃいけないわけですから、きちんと整理をしていただきたいと思います。

それで、基本的に今回示した内容で、現況ではベストとは言わないまでも、これをベースにしながら具体的に検討に入っていただければと思います。それで、現実的に、今、協力隊を含めた若い後継者が3名いるわけですから、その3名に対して、どういうスケジュールでこの営農モデルを適用させていくかというこの工夫の段階に今度はいっていくんだと思うんです。それで、やり取りの中でも出てきていますが、心配な部分があるわけですよ。現状から見ると、例えば現行の部分で指導者が対応できるのか。中心になって頑張っていた方が倒れて、その影響で現実、田んぼが出来ない状況、あるいは畑作を縮小しなきゃいけないという、その方以外にもまた対応して協力していただいた部分に結構大きな影響が出ているので、平成29年度は大分その部分でも影響が出てくるんじゃないかなと心配しています。

それで、やはり農協の現況を考えると、これは今後の対応の部分でJA新函館に向けての対応で検討していくと。特に、ニラ、ほうれんそうについては、出荷体制がここは無いわけですから、当然、知内のJAに頼むと。そうすると、向こうのJAに加入するという方向の中で対応しなきゃいけないということです。その辺も営農モデルの中には組み込んでいくわけですから、当然、そういった方向の中で移行していくとすれば、今後、福島の今の組合の組織そのものをどう対応するのか。その方向の中で、今の行政の農業の体制について、どう対応するかという方向性も併せて示していかなきゃいけないんだと思うんですよ。その部分で、やはり指導の部分で、例えばニラにしても、さっき町長が言ったように間違いなく知内に行かなきゃいけないわけですよ。現行、その状態を考えれば、福島の協力隊というよりは、何か知内の協力隊みたいな形になってしまうような懸念もするわけですよ。それで、ある一定の対応をして、その後、福島で対応するとすれば、やはり行政の側もまたそういう体制を整える。指導の体制含めたバックアップの体制を整備するというのを並行していかなきゃいけないと思うんです。その中で、今の農林課の対応、大きくは、今、総合調整の部分の森林組合の対応もありますし、農業の部分もあるということの中では、もっと専門性を持って対応するような体制を考えていかなきゃいけないと思うんです。その辺どうでしょうか。

#### ○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

#### ○町長（鳴海清春）

今、地域おこし協力隊1名、そしてまた、担い手が3名という形で頑張っております。まさに私、担当の方ともよくお話をさせていただいているんですけども、例えば地域おこし協力隊でも、3年の期間は交付税措置をされて、町も予算をみます。じゃあ、その後をどうするんだということをきっちり念頭に置いて行動スケジュールを作っていかなければ、本人の努力だけでは着業できないわけですよ。だから、そここのところもしっかり見据えて、担当として我々はバックアップしなければいけないんじゃないのかなというお話をよくさせていただいております。

ただ、今、来ている方がどうこうではありませんが、私も一度、知内の方に通ってニラでも習ってきたらどうだという話もしたんですが、本人はできれば福島の方で自分なりにやって行きたいということがあるので、少し消極的かなという感じを受けています。ただ、今、後継者で来られている方は、親御さんの跡を継いでという形にはなるんだと思いますけれども、じゃあまったく同じ形で出来るのかとなると、私はちょっとまた、若い分だけもう少し所得も増やしていかなければ、お父さんの代とはやはり違うんだと思うんです。だから、そここのところを知内に前例がありますので、そういった形を学びながら、また、普及所などもあります。ただ、普及所が反対に道の機構の関係で縮小されて、以前だと知内にも常駐していて、常に福島に通っているという状況があったんですけども、それが今は北斗の方に集約されて、じゃあ前ほど来てもらえるのかということになるとなかなか難しいんだと思いますので、この後の多分、林業のお話の中でもあると思います。そういった担い手を北海道なり、色々と国が支援する制度もあります。例えば、そういった方々のOBにアドバイザーという形で町がしっかり雇用しながら、そういった所に指導していただくという手もないわけではありませぬので、まず、本来であれば農協がしっかりそういった営農指導も出来るのが本来ですけども、町の実態の農協については、今、そういう状況にありませんので、そここのところも踏まえ、また、当然、その段になりますと、やはりしっかり農協をどうするんだということを真剣に議論していかなければ、今、農協の会員になっている方がどちらかと言うと、例えば広域合併だとか新函館農協に出るということは、色んな条件、将来を見据えた場合、なかなか難しいんだと思

うんですね。ただ、これから新たにやろうとする人は、まさに今の農協じゃ駄目なわけですよ。だから、そういったものも視野に入れながら、町としては考えていかなければならない。また、そういった時に、今、漁協の方でやっているような、組合員資格を取るのに多少支援が必要であれば、そういったものもしていかなければならない。当然、ニラ一つとっても、農協に加入して、さらに生産組合加入ということになりますので、やはり営むまでには色んなお金がかかるんですよ。だから、そういったものの支援体制がどうあるべきかも含めて、まずは今、第一報をまとめていただきましたので、これを一つのスタートとして、もう一度、我々もしっかり農業、先ほど指摘あった現況も踏まえて、町の課題も色々ありますので、そういったことも総合的に勘案しながら、これからまた農家さんと一緒になってやっていきたいと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今、町長も言っているように、将来的な方向性の中で、過程としてどうするか議論なわけですよ。まさしく組合の体制が肥料の販売、苗程度なわけですね。そうすると、指導、流通含めて、どう展開するか。そこを対応する役割が、逆に今の現状では行政がしなきゃいけないという状況だと思うんですよ。本来は、こういう状況の中で、協力隊を含めて、将来、福島の地で農業に従事するための募集をするという、そこをしっかりとしていかないと、今回についても大方中心になる部分が、今度、知内に頼らなきゃいけないという話。ですから、知内の協力隊みたいな感じになってしまうわけですから、少なくともそんなことの無いように、行政がきちんとある程度、見直ししなきゃいけないと思います。

協力隊含めた成功事例は、私の方から言うまでもなく、全国色んな所でメディアでも、特にテレビなんかでも報道されていますので、その成功例の多くは、やはりきちんと後継者を育成・研修する農村塾のような対応をすると。それは、今の協力隊の補助対応の部分で3年間やると。そして、その立ち上げる段階の初期投資に対しても、所によっては行政側がビニールハウスの対応をすると。そこまで貸付をして、そこですぐスタートできるような体制まで整備をしている。そこでようやく定着する。やはり現実を考えると、3年間の中で自分達が生活するだけきちんと生産が確定して所得が確保されるというのは、なかなか至難の業だと思うんですよ。だから、そこをどうカバーしてやるかのことも含めて対応しないと、なかなか定着しないと思いますので、並行して何とかそういう方向に考えていただければなと思いますが、もう一度確認します。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

農協の実態を考えると、農協に過度の期待をすることは厳しい状況ではないのかなと思っていますし、まさにこの後の森林組合の例一つ取っても、やはり今回はある程度、町が積極的に関与することで正しい方向に進みつつありますので、農業については、やはりしっかり町がある程度、リーダーシップを取りながらやっていかなければ、農協の方に人的ものとか色んな組織的なものが無いわけでありますので、福島に今ある農協がなかなか機能していない状況の中では、反対に若い人達にとってみると少し弊害になる可能性もあるわけですよ。それで、先ほど溝部委員が例として挙げておりましたけれども、今後の交渉の中では、農業研修施設というのは、私が想定したのは、例えば町がハウスを3棟でも持って、まずはそこでやってみなさいと。例えば地域おこし協力隊の時に、3年間そこで自由にニラでもほうれんそうでも挑戦してみなさいと。それでまず実学を学んで、その中で、じゃあ今度、着業するにあたっては、町としてどの程度そのハウス施設に支援が出来るのかとか、そういったことを具体的に段階を踏んで、まず行動計画を作っておかなければ、ただ3年間、地域おこし協力隊で給料を貰っている時は良いでしょうけれども、それからじゃあ先があるのかということになると、私は厳しいという認識をしていますので、そのところも含め、当事者も含めて、そういったことをしっかりと、できれば何とか我々がそういうハウスを、試験的な事業展開できるようなものを、町としてしっかり来年に向けて準備をしようという話もしていますので、そういったことも今後、開発計画の中で相談をさせていただきますけれども、そういう展開をしながら、やはり実際にそこでどのぐらい上がるかをやってみないと、多分、農業というのは分からないと思うんです。だから、今、そういう事も考えていますので、よろしくお願いします。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

私も最後でその町設のビニールハウスの話をしようと思って、町長の方から言っていましたので、この資料にあるとおり、休耕田、畑も含めて結構あるわけですから、この譲受のケースが出てきていますけれども、そうなることや後継者とか地元の方みたいなことになるわけで、なかなかそういうケースが出て、そういう方向になりづらいと思いますね。その中間的に町が中に入って対応すると。そこで良ければ、そういった形を実質的に協力隊の方に対応していくということで、町が公設で色々増やしていくみたいな手法でもしなければ、なかなか対応できないと思う。休耕する方の田んぼなんかでも、ワンクッション町が中に入って対応して状況を見るということで、そこに踏み込んで行きやすいんじゃないかと思いますので、そういう方向の中で検討していただくことをお願いして、とりあえず終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

それでは、調査事件1 町農業の現状及び福島版営農モデルについての意見交換を終わります。

次に、調査事件2 公共的団体の総合調整についての調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単にご説明いたします。

町では、平成27年度定例会12月会議において議決した「福島町内の公共的団体の活動の総合調整」に基づき、福島町森林組合に対して2年間を目途に総合調整に取り組んでおりますが、今般、昨年1月24日中間報告以降の調整状況が示されましたので、内容を確認のうえ町の林業行政の方向性等について調査いたしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、調査事件2 公共的団体の総合調整についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

それでは、資料の4ページをお開きください。

調査事件2 公共的団体の総合調整について。

I、経緯について。

平成28年1月24日経済福祉常任委員会以降の動向につきましては、下の表のとおりとなっております。

平成28年12月26日に第5回の森林組合の理事会が行われております。概要につきましては、記載のとおりとなっております。

一段飛びまして、平成29年2月27日、通常総会が開かれております。通常総会につきましては、平成28年度の決算と平成29年度の事業計画ほか提案されております。

最後の段ですけれども、平成29年4月27日に臨時総会。この臨時総会につきましては、福島町森林組合再建計画（案）について、議題が提出されております。

次のページをお願いします。

2としまして、不適切な事務処理に係る改善内容ですけれども、平成28年8月22日に小松組合長以下理事、監事に対して経理改善を申し入れたところでありまして、それにつきまして改善内容について表にまとめました。ほとんどは改善されたんですけども、一番最後の組合員台帳の未整理、出資金の未整理ということで、こちらがまだ未整理となっております。

続きまして、3として、平成29年度福島町森林組合通常総会の概要でございますけれども、概要につきましては、（1）の監査報告で、当期末処理損失金として、2,522万8,524円の計上に伴い、当該金の処理案を提出議案の平成28年事業年度の損失処理について示されたところであります。

続きまして、6ページでございますけれども、（2）として、事業成績及び損益の状況でありますけれども、監査委員報告からありました欠損金につきましての計算表となっております。平成25年度から平成28年度で、平成28年度で先ほど申し上げました数字の2,522万8,524円が当期末の処分の



欠損金という形になっております。

次に、7ページをお願いします。

## II、福島町森林組合総合再建計画について。

こちらにつきましては、森林組合で作成いたしました再建計画に出された案を抜粋して、ここに掲載しております。

1として、財政危機に至った原因でございますけれども、平成12年から不適切な経理処理による立替金や未収金等が経営を逼迫し、結果として赤字経営の事態となっております。

主な原因といたしましては、(1)に書かれております、未収金、売掛金の請求行為を行わなかったということが一番大きな原因となっております。

下の表につきましては、年度別の欠損額の状況を記入しております。

平成12年から平成28年まで、欠損の状況を掲載しております。

件数といたしましては、46件ありまして、金額が2,326万5,173円となっております。

その下の表につきましては、この金額を科目別に並べ替え、集計したものを下の表にして、販売売掛金、購買売掛金、事業未収金、立替金に分けた数字が下の表となっております。

続きまして、8ページをお願いします。

## 2としまして、現在の経営状況です。

森林整備事業につきましては、当町、急傾斜を有する山林が多くて、材料などの搬出が出来ないなど、諸問題が大変多くなっております。この辺、伐期を迎えている森林に対して「伐って植える」の推奨が困難であり、林産事業・造林事業・保育事業と施業計画への積み上げができない状況にあります。

次に、利用事業でございますけれども、平成23年度以降、売上増加があり、継続化されていく事業も多く今後も増加傾向にあります。

購買事業につきましては、平成23年度から1ヘクタール程度の造林が主になってきたため苗木の販売も減少しておりました。平成27年度からは、補助事業の造林で使用する苗木も造林地の増加に伴い拡大傾向にあり、平成32年度までは増加傾向となります。

3として、役員のご責任でございますけれども、役員に関しましては、出資金の増資により資金改善を図ることになりまして、現在の資金が6万7千円。それで、今回、出資金の増額計画を打ち出しておまして、259万4千円を増額しております。これは役員7名分の増資でありまして、内訳につきましては、組合長が199万4千円、理事・監事6名については60万円の増資が図られております。

下に行きまして、職員に関しましては、今まで経理を行ってございました管理係長の責任を重視し、3月31日付けで自主退社する旨の退職願が提出され、組合は受理いたしました。

また、業務課長の責任を鑑み業務主任に降格処分といたしました。

次に、9ページをお願いいたします。

## 4、損失補てん及び財務改善等の方向性。

(1)の役員のご責任につきましては、先ほど説明いたしましたので割愛いたします。

(2)といたしまして、組合長より借入金をしている雑負債1,010万6千円を長期安定資金として長期借入金に振替を行い、財務改善が確定したのちに返済を開始する予定となっております。

(3)といたしまして、理事の報酬につきましては、平成29年度から平成33年度までの5年間は役員報酬を辞退いたします。

(4)としまして、事業・事務スケジュールの管理の徹底でございますけれども、先ほど職員1人を退職した補充をしないで、人件費の削減をしております。

(5)資金繰り表につきましては、管理課のみで対応しておりましたが、平成29年より四半期ごとの仮決算を行い監事会及び理事会を通し明瞭化いたします。

## 5、組織改革。

(1)体制集約でございますけれども、(ア)事務所内体制集約。それと、(イ)規定・規約等の整備につきましては、ここに記載されておるとおりとなっております。

(2)で事業改善、管理費の削減でございますけれども、こちらの方、役員報酬の削減、それと人件費だとか労務費の削減につきましては、先ほど説明いたしましたので、この辺は割愛させていただきたいと思っております。

(ウ)として、再雇用者の削減でございますけれども、職員の若返りを図り、適切な執行体制及び事業管理をするために、再雇用に関する検討を行います。

(エ)として、現場管理の集約。こちらの方は、将来的に減員体制を見込み、施業集約を図り現場管理を簡素化して施業密度を上げていく予定としております。

(オ)新規採用者の削減。新規採用者につきましては、当面、見送るという形になっているそうです。次に、10ページになります。

### (3) 財務改善。

(ア)増資計画。こちらについては、理事、監事による増資を図り財務改善をしていきます。これも先ほどから何回も出ております、理事の増資の関係であります。

(イ)の事業契約増資計画。こちらにおきましては、森林整備事業の契約として施業地山林所有者に対して1ヘクタール当たり3千円の出資金増資を依頼するという事です。こちらにつきましては、今まで施業する時、所有者に対して森林調査の費用だとかは頂いていなかったものですから、こちらにつきましては強制ではなく、お願いをして納得いただいた方から増資をお願いしていただくという趣旨だそうです。

(4)の組合員協力ですけれども、(ア)として、各地区施業地区の開拓ということで、こちらの方は各地区の山林の伐期に伴い、集材路の確立を前提として施業集約化を図ります。

## 6、事務改善。

(1)経理処理の簡素ですけれども、こちらにつきましては、現行の手作業で行っていた経理事務を機械化して経理処理の合理化に努めます。

### (2) 事業進捗状況の確認。

現行年度末の事業報告を四半期ごとの仮決算により、監事会及び理事会を通し事業の「見える化」を行います。

### (3) 資金繰りの管理。

現行の資金繰り表により四半期ごとの仮決算を行い、これも同じく理事会及び監事会に通して明瞭化をすることです。

## 7、事業改善でありますけれども、(1) 販売・林産事業の改善。

道森連の系統販売を依頼し販路の確保に努めるとともに大所有者への働きかけを行います。

(2)として、造材事業体の確保ですけれども、年間計画を元に近隣の組合へ協力を依頼します。今のところ施業できる業者が福島町に1業者しかいないものですから、この1業者が森林組合の事業に関して対応できない場合、近隣の森林組合にお願いして事業を行うという協力体制の確立であります。

### (3) といまして、町有林発注事業等の要請。

町に対し未整備の町有林整備に向けた計画案を提示し事業量の拡大を提案するとともに保安林事業の安定確保に向けて要請します。

### (4) 森林整備事業量の確保。

組合員等から造林事業の掘り起しを行い、保育事業に繋げ基本事業量を増やします。

次のページです。

## 8、総合収支計画の表となっております。

平成25年度から平成28年度までは実績という形になっております。平成29年度から平成33年度までは、これからの計画となっております。平成29年度からだんだん、この一番下の欄ですけれども、次期繰越欠損金の金額が年度を重ねるうちにだんだん少なくなっており、平成33年度には黒字になるというような形が見えた表となっております。

次に、12ページですけれども、増資計画となっております。

増資につきましてはの表でございますけれども、こちらの方も一番下の自己資本不足ですけれども、平成29年度から赤い数字がだんだん減っております。平成33年度には赤字分が減って黒字になるという表となっております。

最後ですけれども、13ページです。

管理方法ですけれども、管理体制でございますけれども、先ほどから何回も出ておりますとおり、四半期ごとに年4回の監査をして、毎年1回、道森連への外部監査の要請を行います。

(2)として、再建計画の進捗会議の開催ですけれども、再建計画進捗状況の確認のため、年2回の改

善計画の会議を開いて、この中には振興局、町、道森連、農林中金も一緒に入った中で会議を開いて、適正な修正をすることで再建計画の達成に努めます。

### Ⅲ、町の対応について。

1として、地方自治法第157条に基づく町の総合調整であります。

平成27年11月に福島町森林組合から福島町に対して窮状打開のために指導及び協力の要請があり、町では議会の議決を得て平成28年1月から「福島町の公共的団体の活動の総合調整」を行っており、不適切な事務処理をしていた事項を改善するよう指導し、平成30年3月まで総合調整に取り組む予定であります。

2、町として、森林組合への支援について。

森林組合の再建を図るために、町有林の事業増加や町有林の施業に必要な林業作業道の計画の見直し等、プロジェクトチームでの支援策を検討し、そして関係機関とも協議し11月までに作成をいたします。12月には経済福祉常任委員会で説明し議会と協議いたします。

下の表でございますけれども、関係機関等がどのような体制が取れるかを表にまとめたものです。

一番上の保安林の確保ということで、振興局に○が付いておりますけれども、こちら入札になりますので、こちらは事業は振興局で行うという形になっております。

以下、○の付いているところが支援の行える団体ということになっております。

訂正箇所が一箇所ありましたので、申し訳ありませんけれども、7ページの年度別欠損額の状況の前期損益修正損の合計の額が「2,168万1,527円」となっておりますけれども、2,168万1,521円」に訂正していただけますでしょうか。それと、その隣の「127万953円」を「127万947円」に訂正していただけますでしょうか。

以上で、説明を終わります。

#### ○委員長（熊野茂夫）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行いません。

溝部委員。

#### ○委員（溝部幸基）

ようやく決算が出て、そして、7ページの年度別の欠損額で2,326万5,173円を遡って欠損するという処理を今後、内訳が下の方に出ているんですけども、これだけ多額の間違ひと言いますか、この上の方に5項目について内訳も書いているんですけども、これらの部分の中で8ページに責任問題ですよ。管理係長の責任ということで、自主退職の形ということなんですけれども、当然、総合調整の対応含めて、適時状況も調整・検討の中には町の方も入って対応するという事なんですけども、これだけ件数多く、多額の処理をここまでしなかったという部分で、一係長の責任だけということになるのか。当然、その前段の部分では、森林組合の側からの要請があって長く状況が変わらない状況を踏まえて、総合調整の中での調査、指導ということで入ったわけですから、特に町としても、町有林の対応含めて収入の相当な部分を対応していますし、もちろん民有林の部分では町民が組合員という形の中で対応していることも考えると、そして、前段の部分では、当然、町も事務局長まで対応して、当時の産業課長なり林務担当が対応してきたという背景を考えると、一係長だけの処分というのがなかなか私は理解しづらいですよ。ですから、そういった部分について、総合調整の形の中で踏み込んで行く限界。当然、民間の営利団体なわけですから、踏み込めない部分になるのか。特に、これは最後の部分では三十何年かまでに再建計画を立てて対応すると。繰り返すことになってしまいますけれども、当然、町有林も委託していくわけですよ。だから、委託を受ける側の状況を考えた場合に、一係長だけの対応ということになるのか。当然、その現場を含めた責任者を含めて処分と言いますかね、もっと言ったら、一新をして新たなスタートにということが本来の形でないかなという風に素朴にそう思いますけれども、どうなんでしょうか。

#### ○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

#### ○町長（鳴海清春）

今、溝部委員の方からの質問につきましては、我々もまさに同じような考えを持って、この再建計画の協議にあたっては色んなことの提言をさせていただきました。道森連も北海道も同じような形の中で、再建に向けては刷新がよろしいのではないのかなという意見も縷々出させていただきました。ただ、あくま

でもやはり民間の団体でありますので、我々が踏み込める限度もあります。そういった中で、事業を継続しながら再建計画をしていくという中で、やはり現場が滞るということを経理長としては一番心配をするという形。残る職員が1名で、まだまだ経験不足でございますので、経理的なものは大分良くなりましたけれども、現場に入って作業なり事業を起こすということの不安が、やはり組合長がそのところをなかなか判断できなかったということで、まずは役職を降りていただいて、我々は、じゃあこのままずっと行くのかということも考えてはおりませんし、当然、例えば平成12年から縷々かなり長い間、こういう状況を放置していったという管理責任というものもあるわけでございますので、溝部委員おっしゃるとおり、当初は町の方から事務局長を兼務発令した形で産業課長が行ってございましたけれども、それが組合の方なるべく自立するという形の方向転換をしていった中で、経営がこういう形で悪くなったという経緯がございますので、私は、今後の振興計画をどう、さっきの欠損処理も含めて、この計画どおり5年間で解消させる。我々としては、もう少し早い感じでやっていきたいなという風には思っておりますけれども、ただ、この計画を見ても、どちらかと言うと、その人件費の1人カットした分が要するに解消していくという感じで、大体欠損金を決することになっています。ただ、私は森林組合の状況を考えると、やはり林産事業をもう少し活発化していかなければならないのではないかと思っておりますし、また、今、言ったような人的支援もきっちりマネジメントできる人がいなければ、ただ現場だけをこなせばいいということではないんだと思うんですね。今回の結果を見ますと。やはり組合経営自体をしっかりと念頭に置く人がいなければ駄目ではないのかなと思っておりますので、正式に組合長からしっかりと要請があったわけではございませんけれども、多分、これから組合長の方から町に対しての要請というのがあるんだと思っておりますので、そういった中で、また道森連なり上部の北海道にもお願いをして、人的対応がどうなのかと。先ほどの農協の方でもちょっと話させていただきましたけれども、国の方では、今、モデル的に担い手の支援対策ということで、極端に言いますと、例えば町が道有林、国有林を経験された職員を雇って、そういったところに対策として講ずるという手立てもできるような仕組みも出来ましたので、そういったものも視野に入れながら、これから協議をしていきたいと思っております。

ただ、第一義は、やはり組合も現場を抱えて、まずは稼いでいかなければ、この再建も滞りますので、そのところを今回は組合長が優先した結果として、このような処分できりあえず進んでいるという状況でございます。

○委員長（熊野茂夫）

暫時休憩いたします。

---

(休憩 14時05分)

(再開 14時20分)

---

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑を続けます。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

5ページに出ています不適切な事務処理に係る改善内容。この部分であれば、基本は管理係長ということなんでしょうけれども、ただ、この内訳を見て、B会社1,200万円、上の方はA会社280万円とか、これはもう完全に現場に関わる部分の話とリンクするわけですから、私はこのあとまた意見交換になるという風に思うんですけども、それで、町有林の部分ですよね。長く農林課の方も、かつてのように林業構造改善とか、そういう大きな事業展開をやっていた段階においては、課長を筆頭に何人も林業の方のベテランがいて、当然、その町有林の状況も把握をしながら対応したと思うんですけども、今回の部分も含めて、町有林の対応について、何か町側の方に不適切な対応というのは無いということよろしいんですか。その辺の確認をしたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

今までやっておりました町有林の造成事業等におきまして、こういう不適切な対応はありませんでした。逆に、かえって事業終了後は請求だとか早くきて、お金を出してくださいということはありません。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

民有林関係で補助事業、ほとんど小さい規模の山については、自己資金ですべてをなんていうのは、なかなか出来ない状況ですから、逆にその補助事業の状況を見て、民有林の所有者にお話をして、こういう対策をして間伐を含めてという形で今まで進んできたと思うんですけども、そういった部分についての確認というのは、当然、事業そのものは森林組合で対応するんでしょうけれども、中間的には直接、道、国ではなくて、町が対応するという形で状況把握を含めて、現場の確認も含めて、当然、町が対応する形でできているということの理解でいいんですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

民有林の補助等に関しましては、町経由で振興局の方に提出しておりますので、その辺の確認行為はしております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

1点、町有林も民有林の補助関係についても、現地の確認。例えば仕事を始める、それから事業が終わった段階の確認。これはもう町の林務担当者が必ず確認をした上で処理をしているということで間違いありませんね。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

それは、ちゃんと確認をして、ちゃんと検査調書等を書いてやっております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに質疑ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

質疑がないようですので、意見交換を行います。

花田委員。

○委員（花田勇）

1人の職員が責任を取ったのか自主退職したと。ただ、森林組合と言えども、当然、退職金制度はあるんだろうと思います。自主退職したからといって、その退職金の処分はどうなったんでしょうか。まず、そこを聞きたいです。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

自主退職の願いが出てきた時に、退職金を辞退するという内容の書かれた辞職書が出されたということです。

○委員長（熊野茂夫）

花田委員。

○委員（花田勇）

ということは、当然、支払っていないということですね。

それから、平成27年度ですか。森林組合の組合長の方から、この窮状を何とかしてくれということで町の方をお願いしたと。鳴海町長になってから、退職した職員1名、行政のお金でもって給料を払いながら、ようやく処理できたわけです。今後、この職員がどうなるんですか。この頼んだ人はどうなるんです

か。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほどの説明の中でもありましたけれども、我々としては、やはり会計処理が一番まずかったということもありますので、まずは平成28年と平成29年の決算をきちんとする。そこから新たな振興策も併せてやることとなりますので、今のところ平成29年いっぱい。先ほど言いましたとおり、今、若い職員が経理事務をしながら現場も行っている関係で、なかなか忙しい中でやっておりますので、またそこで間違いを起こされると同じ繰り返しになりますので、まず平成30年3月までの間ということで、我々としては考えてございます。

○委員長（熊野茂夫）

花田委員。

○委員（花田勇）

それに役員が10人から5人になったと。当然、旧役員の人達にも責任があるんだろうと思います。この長い期間のこれだけの赤字ですからね。現職の人達に対する増資、出資金を増額しているんだけど、そういう人達にはどうなんですか。旧役員に対しても、そういうことをお願いしてあるのかどうかという事は、どうなんでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほど責任の問題もありました。当然、溝部委員の話の中に、そのトップである管理課長なり、そういったものの責任。一番はやはり組合長としての責任も当然あるわけでございますけれども、ただ、この中を見ますと、平成12年度からですので、前の中森組合長とか色々な方々の経緯もあります。そういった責任の話も具体的中では出てまいりました。ただ、組合としては、そこまで今回は請求しないという形で処理をしたと伺っています。

ただ、現実、そのやり取りの中で、中森組合長も相当山をきちんと管理している方でございましたので、そういった負担も何か求めたやに聞いてございますけれども、現実的に中森さんについては、これまで町にお世話になったという経緯もありまして、その山については町の方に寄付をしたいということの申し出がありましたので、町としては、その申し入れを受ける形で処理をさせていただきましたので、組合もそういった話を鑑みて、今回の場合は現体制だけの負担ということで整理をしたと伺ってございます。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

7ページの欠損額、平成12年から平成28年まで並んでいますけれども、これと勘定科目別の欠損金。これはA会社、B会社ということになってはいますけれども、どうなんでしょうか。これ以外のA会社、B会社というのは、町有林じゃないですよ。町有林のこれ以外の部分の売掛金とか未回収というものは、真ん中の2の件数の18件。これがほとんどでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

町有林に関しては、未処理の中には入っておりません。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

そうすれば、A社、B社というのは、旅の業者ですよ。そういう会社だけを狙ってと言えれば変ですけども、こういう欠損金を出したということなんだろうか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

例えば、B社が結構大きい金額になっていますけれども、このB社に関しては工事をやっている中で設計変更、当初の契約を組んでから、施業をやっている間に設計変更契約したりするんですけれども、その設計変更の処理をしていなかったりして、その分の未処理分が出たような形で、実際、B社からお金をいただいているんですけれども、会計上、設計変更の分を処理していないものですから、その分が未回収になったという形になったりしているみたいです。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

設計変更云々によって、要するに設計変更がなされたというところでは、今の事務職員というのは別に、言われればそういう処理をするだろうけれども、現場にいた森林組合の職員。この人達がほとんどその状況にあると思うんですが、そういうものはただ格下げと言いますか、そういう段階のもので森林組合では納得したということなんでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今、参事が言ったのは一例でありまして、それがすべてということではありません。この全体の欠損金にあたっては、約60件ほどありまして、やはり一番大きいのは先ほど言いました事業未収金ですから、事業を行っていて、それに対して請求行為を起こしていなかったと。また、その請求書類も、極端にいくと、その額が正しいのかも多少分からないものがあるということでもありますので、まさに大きい会社というのは皆さんご存知のとおり、白符にクミアイ化学という山を持っている所がありますので、その所の委託事業なり、色んな形で森林組合は大きい金額が以前であれば収入としてあったところを、ああいう大きい会社でございますので、本来、請求していれば、当然、支払うとか、そういう行為はあるんだと思いますけれども、その支払行為もない。また、その書類についても、本来、請求していて債権というのは5年ぐらいあるわけでございますので、そういった手続きも踏んでいけばいいんでしょうけれども、まったくそういう行為、初歩的なことが出来ていなかったということでもあります。我々も本当に中身を見てびっくりするというか、本来、きちんと請求していれば取れるような所についても、そういった所は細かい金額ではありますけれども、まさにそういったものの請求を怠っていたということでもありますので、それが要するに積み積もって2,100万何某の金が平成10年からずっとやられてきたと。そしてまさに金額が多くなっているのは、平成19年から平成22年が膨らみ始めているんですね。当時、私も担当ではありませんでしたので、軽々には物を言えませんが、当時、住友林業さんなどが来て、かなり大きな金額を材として福島港から出すという話を私も担当外でありましたけれども聞きましたので、そういった時に何かああいったものが市場の動向によって上げ下げというのはありますので、そういったことが大きな要因になったのかなという気もしていましたけれども、それも今となってはなかなか分からない状況であります。ただ、一番はやはりきちんと事業を行って、それをちゃんと請求していれば、本来であれば取れたというものをずっと放置してきたという、その原因がどういった原因なのかは、なかなか書類も無いし、本人に聞いてもなかなか分からないという状況。それが森林組合全体でとらえきれていなかったと。毎年監査はしているわけでございますので、そういった中でも指摘はしてきたんだと思いますけれども、なかなかこのようにしっかり示す状況になくて、20年ぐらい過ごしてしまったということだと思います。それでも、今、きちんとまずはもう悪いものは悪いということであからさまに出ましたので、これから少し再起に向かって進んで行くんだと思ってございます。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

今、町長の話の中で、福島港から住友林業の貨物船で出したという話が出ているんですが、私もかなり当時は興味がありまして、自分なりに色々調査をした記憶があるんですけれども、当時、議会でも私は質問しております。会議録があれば出てくると思いますが、福島町のスギはほとんどが虫食いだと。7、8

割までという話が農林関係の答弁に出てきます。まさかそんなはずないだろうと。じゃあ福島のスギは全部虫食いかという話をした経緯があるんですが、それは要するに市況が悪くて、福島のスギは悪いんだと、だから値段が安いんだという状況であったように思うんですが、私もその写真を撮りまして、フェリー埠頭に何千本ですよ。その木口を写真に撮りまして、ある木工所の方に見せた経緯もありまして、これはどこも虫食ってないよという話でした。要するに、地元の森林組合なり、その関係する人達は、その区別すらつかなかったと。当時は、福島のスギって本当に困ったもんだなという風な記憶があるんですけども、実際にはそんなに虫食いはないんだという当時の私の持論でした。さっきも言いましたけれども、市況が悪いと、だから値段が下がるんだという話も聞きました。それで、山主の方は、思った値段よりもかなり低かったという話は、当時、一部にはそういう話があったと思うんですが、そういう話を聞いたことはありませんか。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

私も当時、職員ではありましたが、農林の方を担当してございませんので、軽々な事は申し上げられませんが、確かに議会の議論の中に、当時、先輩であります極壇さんが担当していたと思いますけれども、その当時かなり町有林の虫食いの話を議論していたのをテレビ越しに観たような記憶をさせていただきます。ただ、その市況の話については、我々は先輩方からもそういった話までは聞き及んでおりませんので、今の段階ではあったか、ないかということについては回答できませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

大分古い話ですから、当時の村田町長が庁議室で、業者と木古内の森林組合も中に入っていますから、そういう人達と一緒に話をして、かなり憤慨したという話を本人の口からも聞いていましたけれども、今更もうこの世にはいないわけですからあれですけども、その辺から数字に△印が出てくるんです。だから、単に請求行為を忘れてあったというのはどうも考え難いんですよ。だから、何かがあったんだろうという風に私なんかは思うわけで、これから先も森林組合がなければ、この町内の森林行政が大変な状況になると思うんですが、組合長もその下の事務と言いますか、担当と言いますか、そういう人達が変わらずこれから先も森林組合にいるわけですよ。だから、そういうこともきちんと町は指導体制、それから、もう道の関係、色々な支庁絡めて、そういうものがあるわけですから、これからは今までよりもずっと厳しくと言いますか、こんな事が無いような厳しさを持って対応していただきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回の場合、町のOBで財政経験のある方に、しっかり財務については管理をして、指導していただいております。溝部委員もこの前の総会に出られてご承知かと思っておりますけれども、まさに今、森林組合にいる若い職員も精力的に意欲をもって事務に取りかかっております。

ただ、やはり先ほど来申し上げましたとおり、今は現場を見ながら経理もという形で、今度、仕事が回ってきますと結構負荷もかかってきますので、そういったものを町の今の総合調整で入っていただいている方に少しでもお手伝いをして管理をしていただく中で軽減を図る。そしてまた、これから議会の方に我々の考えているものがまとまった段階で提案する形の中には、やはり人的支援というものが欠かせないのではないのかなと思っておりますので、そこのところについては先ほど説明したように、国の中でそういった制度もあります。この前も道森連の方にもその辺の話をお願いして、北海道で例えば西部森林室のOBの方とか、そういったこの山を知っている方々が多分いらっしゃると思っておりますので、そういった方々できちんと現場もとらえ、また、材の市況と言いますか、我々なかなか素人では、先ほど言いましたとおり、精算式でやったり難しさがあるみたいで、我々だと売ってすぐ物になるという感じで考えていますけれども、先ほど言いましたとおり、市場を見ながら色々と調整とかもあるやに聞いていますので、そういったことをしっかり理解している方に、是非、できれば我々の方で手当して、森林組合に入ってください形が



理想ではないのかなと思っていますので、これからまた道とか指導連と一生懸命連携を図って、そういった人材の確保も含め、あとまた森林組合の方から、森林組合がまずは町に何を求めるのか。先ほど言いました林産でも、町有林の拡大も当然あるでしょうし、材を出すとすると、今、やはり林産が無いので出せないというのものもあるし、場所が悪いので出しても赤字になるんだという話も聞いてございますので、そういったものも含めて、きっちり町の支援できるものについては、このあと議会と協議しながら、来年度の予算に向けて総合開発計画の場で議論をしていただいて、何とか1年でも2年でも早く再建が達成できるように我々も支援してまいりたいと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

どう考えても、やはり一管理係長だけの処分ということではね。特にこの下の方の、会社名も出たのであれですけども、1,200万円が一経理の責任なんて話でもないですし、当然、今、平野委員とのやり取りの中で出てきている頃の対応をなかなか出来なくて、この結果、こう延びた。当然、その相手の方も相当な企業なわけですから、当たり前それが明確であれば、当然、その話で対応することになるんだと思うんです。それが出来ないということは、特に現場の対応含めたその時の判断があったんだと思います。それが係長の判断では私はないと思う。少なくとも、その現場の責任者、当然、本来は組合長含めた執行部の対応の中で対応したんだと思うんですけれども、一つは今までの分の処理をきちんとしないと、これから町が色々対応するという段階で、特に私の懸念するのは、現場に対する町の職員体制が従来のような状況でないと思う。チェックする、例えば苦言を呈するということが、現場の中で出来る体制ではないと思う。そういった場合には、やはり今までのこの問題が起きた段階で対応していた職員がそこにいるという事自体が、なかなか改善をして前に進めるということにはなり切れないと思うんですよ。それがまず1点と、それから、懸念するのは、前回の資料で平成11年まで、当時の産業課長なり林務の責任者が事務局長を兼務していたわけですよ。今回のこれを見ると、たまたまなんでしょうけれども、12年の段階が出てくるわけですよ。この以前の調査というものはしているのかどうなのか。その辺が非常に気になるところです。この年がちょっと多いんですよ。さっき言った中間の大きい部分は、多分、例の大きな取引の部分の対応だと思うんですけどね。この13年までは200万円の補助、それから16年までは減額しながら補助を対応してきたと思う。それでなおということになると、12年やると200万円の町の助成を入れると、欠損というのは370万円ですよ。そんな状況が1年きりなのかなとちょっと心配するんですが、この平成11年以前の部分についての調査というのは、どういう風になっているかも聞かせてもらえればと思います。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

責任の詳細については、先ほど言いましたとおり、我々が再建計画を立てるにあたって、組合長と色々議論をいたしました。そして、私の方からも申し上げたのは、我々が今後、議会、町民に向かっていく時に、支援策にあたっては、やはり我々が支援できる体制を作ってくださいと。その中で、当然、私の方からもきつく、今の体制ではなかなかどうなんだろうかとこの話をさせていただきました。そしてまた、道森連と協議をする中でも、やはり懸念しているのは溝部委員のおっしゃるようなところでありまして。ただ、色んな協議をした中で、とりあえず組合としても現場が立ち行かないという状況を作りたくないということの判断で、今回は降格という形でとりあえずは進んで行くという形になってございます。ただ、私は、だからといって将来もこのままで良いということには考えてございませんので、また色々再建が進んで行った中で、そこはもう少し一つの懸念材料ではありますので、きちんとまた我々もそのところを注視しながら、関係機関とも色々協議をして、組合の方向性を誤ることのないようには整理をさせていただきたいと思っております。

そして、さっき溝部委員からもありましたとおり、昔はやはり我々の先輩である澤田栄さんとか西村さんという山を知っている方々が現業に張り付いていました。当時、新山課長も含めて、やはり山に詳しい方々が事務局も担ってございましたけれども、現在、じゃあその体制が出来るかということになれば、な

かなか町としても人口減少で職員を削っていつている中で厳しい状況にありますので、そこはもし出来れば、今回、水産の方で道職員を応援していただいたという形もありますので、そういったものも手法としては有りではないのかなというのも思っていますので、そういったものも含め、また、色んな形でこれからまた再建に向けた取り組みを森林組合と協議していきたいと思っています。そして、平成11年以降の調査をしたのかというところは、私も今、承知はしてございませんので、ただ、森林組合の方は過去に遡ってきちんと、今回これを出すにあたってはかなり道森連の担当課長さん、さらには総合振興局の担当係長もびっしり詰めてやられていますので、そういった点では、これが大体すべてだという風に私どもも理解しておりますので、そのところは少しご理解いただきたいなと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

多分、無いという風に思いますけれども、ただ、どうしても町側の方から総合調整の調査が入ったと見てみたら、町の担当者が事務局長をやっていた時の分は何も載っていないということで、ちょっと首を傾げるんですが、せめて11、10年ぐらいまでは見てほしかったなと思いますけれども、それはどうでしょうか。今後の部分含めて、以前にこの問題が発覚した段階でのやり取りの部分では、道有林も道森連の関連も含めて、その現行の事務局体制で同じような状況であれば、次年度からの整備事業の委託は考え直さなきゃないと言われていたんですよね。ですから、町有林もその方向で考えていかなきゃないだろうという議論もした記憶があるんですけども、これは担当者も言い辛い部分なんだろうと思いますが、さっきは参事も現行の町有林の部分、あるいは補助事業の部分については、きちんとチェックをしていると。ただ、その段階において、立ち会う森林組合の担当者の部分で何かトラブルとか、強制的な対応をされたとか、そういうことはなかったんでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

トラブルというか、必ず事業が終わった後は検査に私ども入りますので、その時はこちらで、やっぱりこの辺はまだ直してほしいだとか、事業どおりやっていないんでないですかと。そういう意見は言います。そういうことで、トラブルというまでは行きませんが、こっちからきちんとやってもらわなければならないものはやっていたかという形で、手直したとかはさせた経緯はあります。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

圧力をかけられるとか、そういうことは無かったということですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

圧力は無かったです。やっぱり言い合いとか、その辺は工事の考え方で現場ではある場面もありますけれども、圧力とか、そういうのはかけられたケースはありません。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

現場以外でも無かったですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課参事。

○産業課参事（花田雅昭）

無かったと思います。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

そういうことで、独立した営利団体なわけですから、町の方もなかなか踏み込めない部分もあるんですけども、今後、町有林含めて対応していくとなれば、今の担当者が何も変わらないということで大丈夫なのかなという不安を持ちますので、その部分については町の担当もしっかり、少なくとも町有林や補助事業のことは、間違いの出ないように対応をお願いしておきたいと思います。

それと、平野委員とのやり取りで、ほとんど町長の話は出ているんですけども、やはりこれだけの色んな膨大な事務的な手続きがあるわけですよ。そのことが積み積みもって、こんな状態になったということも要因の1つにあるわけですから、それを確かに財政再建の中での処理として人員を3名から2名にするというのは、当然、苦肉の策で財政優先で対応しなきゃいけないんでしょうけれども、事務的にそれがスムーズに出来るのかといたら、なかなかそれは難しいんだと思いますよ。ですから、1つはやはり早くソフトを機械化、電算化するということが1つあると思いますし、もう1つは町長言ったように、補助事業対応の中で職員を何とか事務方で、そして、今、事務と兼任している若い職員の方に1日も早く旧来の職員に頼らなくても自前で現状把握できるぐらいに成長してもらうためにも、現場に専念できるような体制を考えていかなきゃいけないと思いますので、その辺の体制について何とか進めてほしいと思うんですが、財政再建の部分では、当然、町有林の部分含めては、大体平均でこの平成33年度までは見ているわけですから、その部分の管理体制含めて慎重を期してほしいと思いますが、最後に町長からお願いします。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

財政計画を見ていただければ大体分かると思いますけれども、先ほど来申し上げましたとおり、今回は1名の人件費が削れた部分が一番寄与をしているわけでございますし、ただ、色んな形でお話を伺いますと、経営的に極端な儲けはできませんけれども、ちゃんとしていけば、ある程度の黒字を出させる体質にあるということも伺ってございます。まさに前回は、若い職員が入る前は、課長とその女性の経理の方がやっていて、なかなかそのところのコミュニケーションなり、色んな形が欠落していたんだと思います。今回は、おかげさまでその若い職員が一生懸命経理も電算化も含めて精力的に取り組む。さらにまた、現場の方にもきちんと出向いてございますので、そういった中での齟齬というのは無いんだと思います。ただ、じゃあそれで十分かと言うと、先ほど来申し上げるとおり、それも早晩だんだん苦しくなってくるんじゃないのかなと思いますので、本来であれば、きちんとした組合長の下に事務局長的な、要は経営マネジメントできる、職員管理もできるような人を張り付けていくことが理想だと思ってございますので、今後、組合と協議する中で、我々としてどういったものができるのか。また、組合として、そういう体制を望むのかも含めてお話をしながら、早急にということにはならないと思いますけれども、できれば来年、我々が総合調整をするのが来年の3月まででございまして、それ以降もきちんとそういう体制を取れるような形で調整をしていきたいと思ってございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

9ページの下から3つ目の（ウ）に再雇用の部分が書かれているんですよ。再雇用ということは、今、この話になっている方のことを現場でという風に思ってしまうんですよ。先ほど言ったように、できるだけその若い方に早く現場を周知していただいて、そして、事務的な部分については電算化することによって、ある程度、そこで調整が付くんでないかなと思うんですよ。ですから、今、町長が言ったように、本来、マネジメントできるような体制になるのが一番良いんでしょうが、なかなかその人材は難しいんですから、私は前のように、期間的に林務課長が事務局長を兼務するということで、女性でも男性でもきちんと事務に専念するような形を対応するという体制も暫定的に考えてやることによって、ある程度、形が出来てくるんでないかなと思いますので、その辺も含めて、是非、検討していただくことをお願いして、終わります。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

それでは、以上で、調査事件2 公共的団体の総合調整についての質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

どうも長い間ご苦勞様でした。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 15時00分)

(再開 15時08分)

---

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、最初に、調査事件1 町農業の現状及び福島版営農モデルについての本委員会の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 15時08分)

(再開 15時14分)

---

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件1 町農業の現状及び福島版営農モデルについて、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件1 町農業の現状及び福島版営農モデルについてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ご異議なしと認め、調査事件1 町農業の現状及び福島版営農モデルについてに関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件2 公共的団体の総合調整についての本委員会の意見のとりまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

(休憩 15時15分)

(再開 15時20分)

---

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、調査事件2 公共的団体の総合調整について、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件2 公共的団体の総合調整については、さらに調査を要するものと思われるので、継続調査とすることとし、本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ご異議なしと認め、調査事件2 公共的団体の総合調整については、継続調査とすることとし、本委員会の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、2の報告事項についてを議題とします。  
暫時休憩いたします。

---

(休憩 15時22分)

(再開 15時28分)

---

○**委員長（熊野茂夫）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（熊野茂夫）**

ないようですので、以上で、本日の案件の調査は終了しましたので、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうも長い間ご苦勞様でした。

---

(閉会 15時28分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長